

入札日時	令和8年7月9日(木)	午前11時00分
------	-------------	----------

次のとおり届けます。
当社は、消費税及び地方消費税に係る
<input type="checkbox"/> 課税事業者です。
<input type="checkbox"/> 免税事業者です。

# 入札書

大阪市契約担当者  
大阪市行政委員会事務局長様

令和8年 月 日  
大阪市入札参加資格承認番号  
( )

住所又は  
事務所所在地  
フリガナ  
商号又は名称  
氏名又は代表者氏名

印

関係法令・貴市関係規程を遵守し、入札公告事項（入札説明書・仕様書等）及び裏面記載の通知事項等を確認のうえ、次の金額で申し込みます。

金額 (税抜き)	億	百万	千	円
-------------	---	----	---	---

記

事業名称	大阪市職員採用管理システム（応募者管理系）
契約期間	契約締結日から令和12年1月31日まで
履行場所	行政委員会事務局

入札参加通知事項

1 入札に付すべき事項	大阪市職員採用管理システム（応募者管理系）（別紙仕様書参照）
2 入札保証金	免除（大阪市契約規則第19条第1項第2号による）
3 契約条項を示す場所	大阪市行政委員会事務局総務部総務課
4 入札執行場所	大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪役所 4階北西側 行政委員会事務局内会議室
5 入札執行日時（入札書提出期限）	上記のとおり
6 入札の無効	<p>次の場合に該当する入札は、無効とする。 無効の入札をした者は再度入札に参加できない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大阪市契約規則（昭和39年規則18号）第28条第1項又は大阪市水道局契約規程（昭和42年規程第7号）第26条第1項各号の一に該当する入札</li> <li>○ 入札参加資格を有しない者がした入札、又は委任状による確認を受けない代理人がした入札</li> <li>○ 所定の入札書を用いないでした入札</li> <li>○ 同一入札について、他の入札者の代理人を兼ね又は2人以上の代理人として入札したときはその全部のした入札</li> <li>○ 再度入札の場合においては、前回最低入札書記載金額以上でした入札</li> <li>○ 指定する日時までに資格審査資料等を提出しなかった落札候補者がした入札</li> <li>○ 申請書類に虚偽の記載をした入札</li> <li>○ 開札後から落札決定までに、いずれかの入札参加資格要件を満たさなくなった場合は、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。</li> <li>○ 開札後から落札決定までの間に、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けた者又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた者がした入札</li> <li>○ 地方自治法施行令第167条の10第2項の規定による最低制限価格を設けた場合において、最低制限価格より低い価格でした入札</li> </ul>
7 入札書記載方法等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 入札者は、本入札書をA4サイズ白無地用紙にダウンロード印刷して使用すること。</li> <li>○ 入札書には、日付、所在地、商号又は名称及び代表者氏名又は受任者氏名を記入のうえ、代表者印又は受任者印（使用印鑑届出書で届け出た印）を必ず押印すること。 なお、記名押印は、個人については本人が、法人については代表者が、又はそれぞれの委任状を提出し確認を受けた代理人が行うこと。</li> <li>○ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10（軽減税率対象物品の買入については100分の8）に相当する額を加算した金額（加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100（軽減税率対象物品の買入については108分の100）に相当する金額を記載すること。</li> <li>○ 金額の頭に¥を記載すること。</li> </ul>
8 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「入札公告【共通事項】」に記載の事項を参照すること。</li> <li>○ 落札者又は契約の相手方に決定されたときは、遅滞なく契約締結の手続きをすること。</li> <li>○ 入札保証金の納付を免除された者が、落札決定後、正当な理由がなく指定期限までに契約を締結しないときは、契約規則第21条第2項により落札金額の100分の3に相当する額の違約金を徴収する。</li> <li>○ 入札者は、提出済みの入札書の書き換え、引換え又は撤回をすることはできない。</li> <li>○ 代理人が入札を行う場合には、委任状を提出のうえ、入札書を投入すること。</li> <li>○ この入札において、契約者が大阪市契約規則第56条の2の規定に該当する場合は、当該契約金額の100分の20に相当する額の損害賠償金を納付しなければならない。</li> <li>○ 契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。</li> <li>○ この公告に定めのない事項については、関係法令の他、大阪市契約規則、大阪市水道局契約規程、大阪市競争入札参加者心得等の定めるところによる。</li> </ul>